

德
島
縣

第四回市町村吏員功勞者事績概要



特105

265



始



特105
265

第四回 市町村吏員功勞者事績

目

次

一 美馬郡半田村長 大久保龜吉

一 板野郡松坂村長 佐瀧直太郎

一 那賀郡加茂谷村長 長町直太郎

一五

大正
2.4.17
内交

效績狀

德島縣美馬郡半田村長

勳七等 大久保 龜吉

資性溫良夙ニ聲望アリ嘗テ戸長トナリ町村制實施ノ際村長ニ舉ケラレ爾來膺選今日ニ至ル懇切職ニ從ヒ事務能ク整齊ス教育產業ノ發達道路改修ニ力ヲ竭シ基本財產増殖ヲ圖リ耕地整理ヲ斷行シ水利衛生勤儉貯蓄其他民風ノ振刷ニ盡瘁シ民衆相和ス恪勤三十有餘年一日ノ如シ其功勞洵ニ顯著ナリ仍テ金五拾圓ヲ授與シ其效績ヲ表彰ス

大正二年二月二十五日

德島縣知事正五位勳四等 渡邊勝三郎

事歴

明治十二年一月高知縣美馬郡書記に任せられ同十五年退官後更に明治十六年戸長となり町村制施行の際本村長に舉られ爾來膺選して今日に至る至誠以て職に從ひ公平以て事を處す在勤卅有餘年勵精恰も一日の如く敢て渝る所なし下僚も亦能く其意を體し恪勤庶務に服す常に民人に接するに懇切を旨と

し指導愛撫到らざるなく闇村皆其徳に悦服す殊に願届書の如き吏員に於て代筆するか或は口頭申請の方法に依らしめ以て民衆の利便と事務の簡捷を圖り執務時間外と雖も敢て厭ふ處なし通常事務の外區の事務に或は耕地整理組合或は煙草耕作組合其他村農會等皆村長の鞅掌管理する所なれば事務の繁劇は自然の趨勢なるも熱誠なる村長の統御其宜しきを得少數の吏員を以て能く敏活に處理し全般の事務井然序あり總て上級官廳に對する報告の如き曾て澁滯することなし

本村は大字二村より成り現住戸數千貳百四拾人口七千七百六拾餘を算す民情淳朴にして上下緝睦和氣藹然たり是を以て村會議員も亦村長を信任すること甚だ厚きものあり心を一にして公事の爲に盡瘁し兩者の間圓満なれば議事平穩曾て意思の疏通を缺きたることなし。曩に議員選舉に際し部落間に競争の兆あり其結果弊害助長せむことを恐れ人口の多寡其他適當の標準に依り定員を部落に配當し豫め協定せるより爾來相侵すことなく最も平穩無事に選舉することとなれり。村に尋常高等小學校一尋常小學校五を設置せり校舍坪數三百三十七坪餘を有す去る明治卅五年改築の計畫を樹て同卅七年將に起工せんとするに際し偶々日露戰役の爲事業は一時中止したるも其後就學兒童の増加に依り校舍狹隘を告ぐるに至り到底一日を緩ふする能はざるより深く村經濟の狀況に鑑み虛飾を去り専ら實用に重き置くの方針を以て在來の不完全なる校舎は之を改築し若くは増築せり而して其内容亦教員の熱心努力に依り設備の充實と相俟て頗る整頓せり目下廿二學級にして教員の配置宜しきを得各自勵精其職に盡せる

に依り就學成績優良にして數年以來一人の不就學者を出さず兒童皆就學の好況を呈したり是れ村長の施設其宜しきを得たるものにして平素校長と協定し吏員教員並學務委員等協同以て兒童保護者の家庭を訪問し就學督勵に努めたる効果にして熱誠の横溢せるに外ならず。更に學校基本財產の設けあり去る明治三十八年度より實行せるものにして學校基本財產より生する收入、高等小學校授業料及寄附金並に村費より一戸金參錢の割合を以て蓄積せるより既に勸業債券額面貳百圓及金百貳拾餘圓の郵便貯金あり然れども前途尚遼遠なれば更に官有地川敷反別貳反八畝餘歩を借受け明治四十二年桑苗壹千六百餘本を栽植し明治四十五年度より一ヶ年金參拾圓の契約を以て個人に貸與し其收益をも併せて蓄積することとなり。村基本財產蓄積條例の設けあり團體の基礎を鞏固ならしむる目的を以て専ら其實行を期せしが更に確實有利の方法として明治三十九年及同四十四年に於て燒烟反別一町八反餘山林七町餘此實測反別三十餘町歩を購入し内二十二町餘歩に對し既に杉檜苗五万三千六百餘本を栽植して將來の收入を期待し一面燒烟には三檜を栽培せる爲め毎年金七拾餘圓の收入あり目下勸業債券額面壹千圓及現金六圓餘を有し債券は証券保管預けと爲し現金は郵便貯金と爲して管理の確實を期せり。

交通に就ても亦夙に其意を致さざるなく本村伊豫街道より分岐し半田奥山村に通する道路延長三千間は工費金參千參百餘圓を投して去る明治二十一年開鑿せる所なるも字油免より村内字蔭日浦を経て東祖谷山村に通する道路延長一千四百八拾餘間は幅員九尺工費金五千貳百餘圓を以て更に改修を企て明

治四十四年起工し既成延長九百間工費金參千五百八拾餘圓を支出せり大正二年度終了の豫定を以て著々進工中に在り仍は本村字小野伊豫街道より分岐し徳島線半田停車場に到る延長八十四間は幅員二十四尺工費金壹千參百餘圓を以て大正二年度に於て改修すべく既に村會の議決を經たり此等諸線の完通は單り本村の福祉を増進するに止まらず東祖谷山村及半田奥山村の物産輸出入に多大の便を與ふるものにして裨益する所鮮少ならず。

本村面積の大部分は山林に屬し其反別壹千貳百五拾餘町歩にして耕地反別四百七十八町餘に過ぎず主要なる產物は米麥、大豆、煙草、甘藷、蒟蒻、蕎麥、三棱、梶皮等にして就中米麥煙草及蠶業は村是として大に改良の必要あり茲を以て明治二十八年本郡に於て改修すへく既に村會の議決を經たり此等諸線の完通は單り本村の福祉を増進するに止まらず東祖谷山村及半田奥山村の物産輸出入に多大の便を與ふるものにして裨益する所鮮少ならず。

付を企て或は冷水温湯法を實施し或は選種用篩を購入して各區に配付し麥奴買上、肥料の改良等百方苦慮獎勵の結果漸次增收の目的を達しつゝあり。

煙草作は數年以前まで遅々として振はず品質亦劣等にして賠償價格は僅々貳千圓内外に過ぎざりしか斯業の最も有利なるを認め之を改良して村益増進の計たらしめんと郡内に率先して指導員を常置し一面煙草耕作組合の設置を慇懃し或は品評會或は講話會を開催する等銳意指導獎勵に努めたるに苦心の致空しからず耕作反別の如き漸々増加して明治三十一年に於ては反別拾八町歩に過ぎざりしもの同十四年に於て一躍六十六町餘歩價格參万圓を算するに至れり品質の佳良と賠償價格の多きこと郡内第一位を占め其成績の良好なること池田專賣支局内本村を以て其最たるものなりと村長盡瘁の效や大なりと謂ふへし。

養蠶は農家の副業として明治三十年頃より普及獎勵の端を啓き爾來熱心に之が發達に努むる所あり即ち去る明治三十五年養蠶教師を雇入れ飼育家に就き専ら指導に從事せしめ更に數戸を指定して摸範的飼育を爲さしめ隣保之に依りて技術を習熟せしむるの方法を探り或は桑苗の共同購入を圖り蠶種貯藏の設備を爲し或は共同催青掃立場或は共同飼育場を設置し殼蛹乾繭場を設け其他品評會を開催する等獎勵至らざるなし其結果漸次發達して飼育戸數五百五十戸に及び春夏秋蠶を通して收繭高千五百餘石に達し將來倍々發達の望みあり實に村經濟の發展に資すること頗る多し。

本村は戸數人口の割合に米作地少く耕地整理の必要あり茲を以て半田川を利用し水路を穿鑿して從來の畠地を水田に變換し米作增收を圖らんと即ち反別四拾五町歩の整理を企て明治四十四年四月起工し殆んど成工するに到れり設計工費金貳万八千五百餘圓の豫算を以て進行し水路延長三千三百間に及び既往の狀況に徴し一反歩負擔金五拾圓を要すへく固より輕きにあらざるも整理後一反歩地益平均金拾圓餘を増加すへき見込なれば裨益する所頗る多し。

國稅縣稅の徵收成績は頗る良好にして毎期完納し一人の滯納者なきに拘はらず村稅の徵收成績之に伴はす遺憾とする所なるを以て納稅義務心の涵養納期前の注意、滯納處分決行等各種の方法を以て大に改善に努力し未た納期內完納に到らざるも著しく面目を改めたり而して村稅滯納の弊を根絶するは賦課の公平を期するに如かずと縣稅戸數割等差の如き周到緻密なる標準を設け財產の多寡と各負擔力に應し七十七階級に分ちたれは之か附加税たる村稅戸別割の賦課に對しても異議を唱ふる者更になし。勤儉貯蓄の美風を助長するは固より當局の勸奨與つて大に力あり戊申詔書の煥發せらるゝや詔書の御趣旨を体し忠實業に服し餘資蓄積の實行を期せんと明治四十二年大祭日を期し村民を郷社八幡神社に集合せしめ勤儉貯蓄の必要を説き其の目的を達する爲組合を設立せむことを慾懃し、爾來百方盡瘁の效空しからず最近に於て十五組蓄積金六千餘圓に達するに到れり就中煙草耕作人貯金組合員四百六十餘名に及び賠償價格百分の五を蓄積するの方法たり其他大師講を利用して講員をして蓄積せしむる等大

に勤儉の風を助長したるもの當局者の獎勵に俟つ所頗る多し。

民風興新の目的を以て青年會及實業研究會の設けあり前者は七個の支會より成立し各支會は獨立して活動する所たり即ち通俗講話會開催、夜學等に依て德性を涵養すると共に農業試作、造林經營、道路の改修、消防組の設置等に依り公事に勇むの美風を養ひつゝあり實業研究會は専ら煙草耕作其他農事思想の普及發達を目的とするものにして摸範耕作講話、講習、法規の研鑽等をなせり何れも村費を補助して事業の發達を助成せり。

村に神社八十餘社あり之を合併するは民心を統一し神社の森嚴と維持の鞏固を圖る所以を念ひ著々進行して既に四十一社を合併整理せり。衛生思想の普及發達に付ては講話會を開催して一般の注意を喚起すると共に衛生組合に補充して其活動を助成し投書函を設けて傳染病患者隱蔽の弊を防ぎ貧患者の施療汚物掃除並に清潔法の實施に努め特に傳染病院の設備完全して病者隔離の周到を期せんと之か改築を企て著々進行しつゝあり

*財政整理に關しては特に深甚の注意を拂ひ產業の發達に依りて一般經濟の調和を計り造林事業を獎勵し稅源を涵養する外基本財産を増殖して負擔の輕減せんことを是れ勉め専ら經費の節約を旨とし少額の費用を以て効果の多からむことに苦慮し一般會計亦確實にして常に其出納を明かにせり以上は事績の梗概にして要するに物質精神並行して自治の發展に努め其效果の觀るへきもの尠からず

效 績 狀

德島縣板野郡松坂村長

勳七等 佐瀧直太郎

資性闊達夙ニ勤勉ヲ以テ聞ニ上町村制實施ノ際村書記トナリ累進シテ明治三十六年村長ニ舉ケラル銳意職ニ從ヒ事務克ク整齊ス教育産業ノ發達ニ力ヲ竭シ桑園ヲ設ケテ基本財產ヲ造成シ副業ヲ獎メテ貯蓄ノ風ヲ興シ土木水利衛生其他民風ノ振刷ニ努メ民衆相和ス恪勤二十有餘年一日ノ如シ其功勞洵ニ顯著ナリ仍テ金五拾圓ヲ授與シ其效績ヲ表彰ス

大正二年二月二十五日 德島縣知事正五位勳四等 渡邊勝三郎

事歴

明治二十一年板野郡矢武村外四村筆生となり町村制實施に際し本村書記に就職し收入役助役に累進して明治三十六年名譽職村長に舉けられ爾來膺選して勤續二十有餘年に及ぶ就職以來孜孜勵精能く其事務を整理し特に成績顯著なるより或は普通教育上功勞尠からざるより或は徵稅成績に關し本縣に於

て表彰したこと一再ならず自治と經營に關し近時事務繁劇を加ふること益甚しきものありと雖も孜々營々少數吏員を以て能く敏活に事務を處辨し戸籍事務其他重要事件は村長自ら處理する所たり夙に一年間に於ける事務執行豫定を設けて其進度を怠らず拮据勵精事務に鞅掌し下僚も亦其意を承けて恪勤庶務に服し勉勵事に從ふ役場の構造は最も注意して土足の儘何れの吏員にも自由に應接し得るの設備と爲し願届の如き吏員に於て代筆の勞を執るにあらざれば口頭申請せしむる等民人を待つに懇切を旨とするより村治圓滿和氣藹々たり常に村長の事務を處するや熱心と熟練相須て確實迅速毫も滞滯を見す文書の編纂簿冊の保存秩序整然として一絲亂れす整理最も能く排列其宜きを得殊に上級官廳に提出すへき定期報告の如き其事件と期限は掛札を以て之を示し處理の濟否を區別する方法を探れる等用意周到と謂ふへし。

本村は大字五村より成り戸數五百五戸人口二千七百三十餘住民概ね農を以て業と爲す民情頗る淳朴にして閭里の間自ら力行の美風あり曾て村會議員改選に際し部落間に選舉競争あり輒もすれば弊害を助長するの虞あるより明治三十一年半數改選を期とし村内有志者を集め大字の戸數其他を標準とし適切なる配當法を設け爾來相侵すことなく平穩無事に選舉を終了することなれり村會は招集の都度能く出席し曾て流會せることなく議事亦平穩にして毎年度通常豫算に一日を費す外其他の場合は何れも一日に議了するを例とし其議決書には一件毎に處理票を付して處理の顛末を明らかにし遺漏なきを期せり

普通教育の施設に至ては從來數小學校を設けたりしか財政上深く慮る所あり且設備の完全と教授上の統一を期する爲め前村長を佐け明治三十二年六月村の中央に適當の地をトし松坂尋常小學校を建築し從來の數校を廢して之を一校となし内容設備の充實を圖ると共に高等小學校は御所村外五村と學校組合を設け維持經營する所なりしか明治四十二年三月該組合解散せるを以て既設尋常小學校に高等科を併置したるご教育義務年期延長の爲就學兒童の增加に伴ひ校舍の狹隘を告くるに到りたるを以て明治四十二年更に増築し校具の設備と相須て整頓せり校舍坪數貳百五十四坪工費金九千六百餘圓を投し現在八學級にして學齡兒童中不具者二名を除き殆んど皆就學の状況を呈す其成績良好なるもの畢竟學校長及吏員學務委員等協力して兒童保護者の家庭に就き極力督勵の結果に由る更に欠席兒童に對しては擔任教員は斷へず家庭を訪問して其事情を糺し出席を督勵する外學年末証書授與式の際皆出席兒童に賞品を附與して之を獎勵する方法を探れるを以て是亦成績佳良なり教育獎勵に關する施設として松坂村文武共華園の設けあり園は曾て日露戰役に參加せる村内出身軍人五十九名が凱戰歸郷の際村當局者より紀念木杯を贈與し以て其勞を慰せんとするの舉あるを聽き以爲らく唯一人の娛樂に供せんより一村の公益を圖るに如かすと乃ち木杯調製に要する費金百四拾七圓餘を請ひ受け以て耕地を購ひ桐樹を栽培し其收入を以て後進子弟の獎勵資金に充當するの條件を以て松坂尋常小學校に寄附せり事一たび村民の知る所となるや感歎措く能はず中にも扶川雄志は軍人の義心俠氣に感奮し金貳拾圓を寄附

し以て村民好學の志を奮興せしめむとするの舉に出てしかば村長は二者の篤志を納れ寄附の條件に遵ひ小學校獎勵資金管理規程を設け貧民兒童就學獎勵及成績優秀なる兒童特待費等に充つることとし碩儒岡本斯文翁に託し本園の事歴を記述し以て後世に傳ふることとせり近郷此舉を聽き歎賞せざるはなし。村に青年講習會を開催せり夙に青年の德性を涵養し日進の智識を得せしめ一般社會の趨勢に相應せしむる目的を以て村長學校長等發起となり會則を設け去る明治四十一年以來毎年開催して吏員職員等専ら教授の任に當り青年に必須なる學科を授け又青年會の事業として菜種田の設置、團體視察、警備并に農作物の夜警其他道路修繕事業に從事せしむる等村長校長の提撕誘導に依り豫て自治思想の養成に努め一村活動の泉源として公共の事に勇むの美風を馴致せむことを期せり。

村に基本財產蓄積條例の設けあり村民共同福祉を増進せむことを期せるものにして明治二十八年度以來村歲入中使用料手數料國縣稅徵收交付金等を蓄積するの端を啓きしか時恰かも日露戰役に際會し戰捷の報頻りに到りたれば之を紀念すると共に蠶業の發展を圖り其收入を蓄積して基本財產の増殖を爲すに如かすと即ち明治三十九年一月基本財產造成條例を設け金貳千貳百七拾餘圓を投して反別壹町九反餘の桑園を設け更に之を七區に劃し競爭入札に附し桑葉を賣却したるに明治四十年以來三年間に於て金貳千九拾餘圓に上り其成績頗る佳良なるも價格の變動著しく吏員の手數を要すること渺からざるを以て一ヶ年金四百拾貳圓の契約を以て一個人に貸與し毎年蓄積せるもの既に金參千五百七拾餘圓に

達したれば郵便貯金として確實に保管し將來頗る有望たり村長の施設經營其宜しさを得るにあらずんば笑んそ斯の如きを得んや此のみならず戰役紀念事業の排水工事は成功せるものにして大字矢武村に属す由來低地にして黒谷川の流末と悪水路との交叉点に當れるより水害瀕々無收穫の悲境に沈淪すること渺からず出水の都度村民集合して勞力と費用を抛ち砂石の浚渫を爲すも單に一時を彌縫するのみ到底姑息の策に過ぎざるより明治三十八年黒谷川の河底に長十間幅七尺深三尺五寸の暗渠を設け悪水排除に努めたる結果爾來耕地約四十町歩は全く水害を蒙らざるに至り農民始めて愁眉を開きたり是れ明治二十九年十一月起工し同四十年六月完工工法其宜しさを得費す所金五百五拾圓に過ぎずと雖も其利益や一ヶ年の損失を以て優に償ふに足り永遠享くる所の利益や甚大なりとす。水害豫防の施設も亦到れりと謂ふべし即ち本村大字矢武、那東両村界を貫流せる黒谷川は河身延長二千間にして大字那東村を横流せる松谷川は大字松谷村より流下し延長千八百間に達し大字犬伏村を通過せる西谷川は延長千七百間に涉れり此の三溪川を有し毎年堤防修補に多額の工費を要するもの畢竟山林濫伐に起因して水源涸渇し砂石押流河底を埋没するに至る於茲平愈々森林保護の必要を認め明治四十年隣町板西と共に請願巡査を配置し山林の盜伐を防き濫伐を警め落葉の採取を嚴禁し唯下草のみ無償採取を許し共同一致森林保護の實を擧ぐるに至り其成績觀るべきものあり仍て更に堤防修繕工事の堅牢を主とし只管水害防禦に努めつゝあり若し夫れ里道に至ては農業上至大の關係あるを以て交通運搬の便を圖ら

んと毎年修補を怠らす特に明治四十年以來里道を修補したる幹線延長三千間に達し坦々たる車道となし一層農業上の便益を促進すると一面米作改良の一方法として村民交互に試験地を擔當せしめて其摸範を示し種子選擇正條植及耕作法等を實地に指導し從來の苗代は總て短尺形に改め肥料經濟上堆肥製造麥間綠肥等を獎勵し其他農事改良に力を竭し普及實行を圖り其功績に依り賞杯を與へたるもの洵に故なきにあらず

養蠶は農家恰好の副業なるに明治三十一年頃迄少量の夏蠶飼育に過ぎざりしか明治三十二年現村長等率先して飼育に從事し之が發達に關して大に鼓吹獎勵する處あり其方法として先づ蠶種を統一し共同催青を行ひ飼育状況を視察し短を捨て長を探り相警告すると共に明治三十六年より村費を以て養蠶巡回教師を雇聘し専ら實地指導に任し秩序的改良發達を圖りたるに効空しからず年々好良なる成績を得て大に製糸家の歓迎する所となり縣郡開催品評會に於ても其成績優良なるより農家は倍々蠶業に傾き近時春夏秋蠶相通して飼育し農家副業の第一位を占むるの發達好況を呈し最近收繭八百五十餘石價格四萬圓に達し品質優良を以て噴々たり從て桑園漸次増加して五十町歩を算するに到れり村長常に謂らく勸業の進歩發達を圖るは確實なる統計を基礎とし獎勵助長せざるべからざるに世上往々信憑すべからざるものあるを遺憾とし本村は茲に視る所あり農產物統計小票式を用ひ特に養蠶業は各戸產額を調查集計せるを以て其確實なる本村の如きは殊に稀なり。

衛生思想の普及發達は講話會の開催其他各種の方法を以て鼓吹獎勵し種痘施行清潔法の實施其他公衆衛生上遺憾なきを期せしか去る明治四十三年縣下赤痢病流行に際し不幸本村も亦多數の患者を出しければ倍々防疫に勉むると共に完全なる傳染病院を設備せざれば患者隱蔽の弊を生し爲に病魔蔓延して遂に村民に慘害を及ぼすの虞なしとせざるを以て斷然之が改築の計を樹て村會の議決を經て明治四十四年高燥なる位置を選ひ林野を開拓して十二棟百二十坪工費金參千百五拾餘圓を投して完全なる傳染病院を建設し附属工作物亦完成して遺憾なきに到れり。

村に地方改良實行組合の設けあり風紀の改善、教育、產業、衛生、土木、交通、治水其他自治の改良發達を企圖する目的を以て村長を組合長に助役を副長に村吏員及農會役員并に學校職員を委員に嘱託し更に村内を二十七區に分ち各區に組長及幹事各一名を置き縣内外團體視察に依りて自覺を促し村勢一班を印刷配付して村治の梗概を知悉せしめ各種事項を網羅せる家庭便覽を配付して一般の注意を喚起し法令其他重要事件の周知機關とせり己に組合貯金を實行し進んで信用組合の設置殖林事業の計畫に致したる等前途頗る図目すべきものあり。

國縣稅は徵收成績佳良にして納期内完納の美風あるに獨り村稅は未だ其域に達せざるより村長は苦心焦慮して銳意改善に力を竭し成績漸次好良に趨きつゝあり。會計事務は頗る確實にして收支命令は固より金錢の保管物品の收支記帳に到る迄秩序整然として殊に本村の誇とする所たり。勤儉貯蓄實行は

戊申詔書煥發の效果として村内に普及せり即明治四十一年十月村社に於て村民集合祈禱式を舉行せる機會を利用し村長は前助役扶川大治郎等臨席し齊戒沐浴一同を神前に集めて謂らく勤儉力行獨立自營の民たらむには一村の興新期して待つべく今より誓つて實行せられたしと衆之に賛成し組合設置の爲め創立委員を選任し日夜獎勵中恰も戊申詔書煥發に依り村民感激措く能はず 御趣旨を奉戴して忠實業に勵み餘資を蓄積して組合に加盟する者六百二十餘人其額四千八百九拾圓に達し涓滴遂に河海の大を致さんことを期せり。

吏員修養機關として土曜會の設けあり毎月土曜日に開會し法規を研究すると智德の修養に勉む吏員の勵精既に斯の如きものあり事務の整理は即ち是れ貞治の根抵なり役場内部を整頓し得たる村長は更能く力を庶政振興の事に盡し效果の觀るべきもの尠しこせず

效 績 狀

徳島縣那賀郡加茂谷村長

勵 八 等 長 町 直 太 郎

資性溫厚質實町村制實施ノ際村書記トナリ累進シテ明治四十年村長トナル至

誠職ニ從ヒ事務克ク整齊ス教育產業ノ發達道路改修ニ力ヲ竭シ部落有財產ヲ統一整理シテ基本財產ヲ造成シ徵稅ノ改善勤儉貯蓄其他民風振刷ニ努メ上下緝睦和氣藹然タリ恪勤二十有餘年一日ノ如ク其功勞顯著ナリ仍テ金五拾圓ヲ授與シ其效績ヲ表彰ス

大正二年二月二十五日

德島縣知事正五位勳四等 渡邊勝三郎

事歴

明治二十二年町村制實施の際本村書記となり累進して明治四十年五月名譽職村長に舉けられ勤續今日に至る公務に從事すること二十三年の久しき恪勤一日の如く寢食を忘れて銳意最も力を治務の整理と村勢の發展とに致し拮据經營其効績の著しきものあり。

加茂谷村は實に山巒重疊の間に在りて大字八村より成り現住戸數六百五人口三千五百七十餘を算す古來農を以て本業とし住民一般質朴の俗を爲し資産稍平均して闔村緝睦すること恰かも一家庭の如く團結し夙に勤儉の美風に富めり部民の理事者を信頼し上下相倚り相扶けて各般の施設經營大に張る是を以て議員も亦村長を信任すること甚た厚く從て村會との間極めて圓満なれば豫算議事に際し偶々増額を試むるも濫に創減を加ふることなし兩者の間融和渾熟せり。事務整理は最も意を用ゆる所にして即

日所理主義を探り特に重要な事件は村長自ら處理し若し又部下吏員をして調査立案せしむるものと雖も豫め其方針を指示し事務の統一と敏活を期せり完結せる文書簿冊は明治四十一年末より翌年に跨り休暇を利用して整理に從事し晝夜兼行非常の決心を以て全く整理を完了せり其結果部門を十四類に大別し更に保存期限に依り區分編綴し簿冊目録を完全して其現在を知悉するに便ならしむ然れども苦心整理の効果を發揮するには更に容器の設備に俟たざるを得ず仍て事務室上部の四周に高一尺の袋簞笥を附設し廻らすに長八十四尺を以てし十九に區割して秩序整然排列巧妙を極む而して硝子戸に各部類を朱記し吏員各自に分擔事務に關係ある部属を配せる等用意周到なれば搜索に際し恰かも囊中探物の感あらしむ殊に上級官廳に提出すべき統計其他報告書の如き曾て其期を愆りたることなく會計事務亦的確にして收支命令は村長自ら之を掌り收入役の現金保管亦確實なれば村民の信賴愈々深く國縣稅の如き久しく納期内完納の美風を存す獨り村稅は少數の納稅者か滯納せる爲め納稅成績に瑕瑾を免かれざるより講話其他各種の方法を講して諄々公義務の重んずべきを説示すると一面事務簡捷の趣旨に依り縣村稅を同一徵稅令書に列記するの方法を探りたる結果明治四十五年度下期に於ては全く納期内に完納し爾來一人の未納者なきに至れり

村に基本財產蓄積條例の設けあり明治三十六年以來稅外各種收入金を蓄積したるも部落有財產の統一せる山林百餘町歩の造林費に充當し三十餘年を以て不要公課の理想を現實せむことを期せると一面學

校基本財産の必要を感じ林業獎勵の目的と小學校兒童をして愛林の思想を養成せん爲め明治二十九年六月小學校紀念殖樹規程を設け部落有山林中適當なる土地を選み永久無料の約を以て殖樹の歩を進むと共に村内每戸より苗樹二本を學校紀念日祝祭日日曜等便宜の日時に村吏職員指揮の下に兒童をして栽植に從事せしめ或は戰後紀念として七町五反餘歩の殖樹を爲す等造林の業大に進捗し明治三十年以來殖樹反別九町六反餘杉、檜、櫟を通して其樹數貳万五千本に上りたるも尙満足すべきに非されば更に明治四十四年三月小學校基本財產條例を設け學校に關する各種收入金及村費より毎年度金五拾圓以上を蓄積することゝし殖林の經營と相須て銳意財產増殖に努めつゝあり

本村は地勢山間に位し區域廣濶戸數各部落に散在せるを以て兒童の便を圖る爲通學區域を定め小學校を設置せり吉井尋常小學校及大井尋常小學校之れなり何れも大字四村を以て通學區域とし校舍十五棟三百二十餘坪を有し數回の増築に依り啻に設備充實せるのみならず職員に適材を得て内容又大に整頓し通學上の不便あるも就學成績好良にして男女平均百人中九十八人餘に達せり更に實業補習學校の設けあると養蠶實科を加設して補習教育の途備はり他日實業に從事するの素地を作るの方法を得せしめ進んで兒童圖書館を設け小學校兒童に自修の便を與へ讀書の良習慣を養成しつゝあり其他吉井尋常高等小學校は百五十坪大井尋常小學校は百三十坪の學校園を設置せるも概ね村有志者の寄附金より成り規模擴大成績の優良を以て稱せらる洵に勉めたりと謂ふへし

本村の面積約十分の九は山林にして村民生活の資源は多く林產物に依り支持せるの状況なるに概ね天然林に委し人工植林の觀るべきもの渺きより長町村長之を慨し松村助役と戮力して從來荒廢に委したる部落有山林の整理統一を企て極力獎勵に努め事成就せんば止まざるの意氣決心を以て屢々各部落に出張し百方部民を説得し諄々倦まさる熱誠の溢れたる結果耕地七反五畝餘歩及山林百餘町歩は無償提供に依り部落有財産を統一し得たるを以て殖林の經營に依り大に基本財產を増殖し一村の鞏固を圖り村民の福祉を増進せんことを期し苗圃の設置等著々進行し既に樹數十万本に達せり

地素と偏僻に位し交通便ならず貨物運搬亦容易ならず之が爲産業の發達を阻害すること鮮少ならず故に道路改修の計畫を爲し明治三十五年工を起し一は隣村大野村字持井より一は同村字元谷より起り大字楠根村字南原に合して大字加茂村字フケに到る延長三千間に涉り坦々たる連道となし郡費補助を得て明治三十六年竣工せり然るに本道路は之を延長し更に桑野村大字阿瀬比村を通過して鷺敷街道に接續せざれば其效用を全ふする能はすされど延長三千六百間に涉り而かも山間の難工事にして村力能く之か工費の負擔を爲すの至難なれば暫く時機を待つこととなりしか時勢の進運と人文の發達は道路改修の急務に迫りたるも鷺敷街道の接續点に於て八百五拾間餘は隣村桑野村の管轄に屬するか故に兩村相須て改修するにあらざれば其目的を達すること能はす於茲乎兩村協商の必要起り交渉に交渉を累ねたりしも利害相反するの故を以て容易に成立せずされど改修の業成らざれば數年苛重の負擔を忍んで

經營したる既成三千間餘の車道は殆んど效用を爲さざるより村長は決然として明治四十年十月事業企畫に着手したるも村經濟の膨張せる折柄工費の支辨容易ならず依て先づ村内篤志者に事情を訴へ金四千百圓の三ヶ年据置無利子起債を爲し明治四十一年七月村會に於て事業遂行の議決を爲し更に桑野村の交渉を開始し折衝に努むること十餘日に及び此間具に辛酸を嘗め明治四十二年五月漸く議纏り兩村土木組合を組織し經費負擔の割合を定むるに方り千分の九百九十五を加茂谷村に負擔し三ヶ年繼續事業として改修に着手し延長三千六百間幅員九尺乃至十二尺工費貳万貳千五百餘圓を投し同四十四年七月竣工開通を見るに到り茲に多年の宿望を達するを得たり從是先事業著手に方り深く村經濟の状況を察し村内特志者の義奮に訴へ遂に金貳千五百圓に相當する寄附を求めて事業を助成し今や坦々たる車道貫通し公衆の享くる利益や實に多大なるものあり。

產業の改良發達は夙に意を用ゆる所にして特に農事改良は村農會と連絡して農事改良實行特別獎勵規程に依り區域を定めて組長三十八名を置き篤農家を以て之に充て米作の改良實行方法として原種田を設置して產米改良の統一を企て塩水選の實行に依り種子の改良を圖り共同苗代の設置、正條田植勵行害虫驅除、苗代品評會の開催、肥料の配合、產米の乾燥調製等皆能く指導獎勵して實績大に舉り原種田の設置麥奴豫防に依り麥作改良を促したり。

村の氣候風土は素と兩つながら養蠶に適せり然るに春秋蠶は飼育方法幼稚にして見るへきものなく遺

憾とせしか村當局者の熱心なる指導獎勵と當業者の發奮に依り桑園の設置及各種共同的事業の實行に依り順調の發達を爲し今や產額に品質に郡内の首位を占むるに到れり。

村は柑橘栽培の適地多く養蠶業と相俟て農家唯一の副業たらしむるは前途頗る有望なるより明治四十年以來當業者に其栽培を鼓吹誘導したる結果近時栽培大に行はれ苗木の共同購入、柑橘の瘡痂病豫防柑橘品評會の開催等に依り獎勵の効果著しく明治四十四年產額は温州蜜柑四万貫柑橘四万五千貫にして其額六千餘圓に達するの状況を呈せり。

本村面積の大部分は山林の占むる所而かも地味肥沃にして殊に天與の林業地なるに拘はらず維新以來濫伐の弊行はれたるも殖樹を等閑に付し之が爲良好なる林地は薪炭材たる雜木の天然生育に委し殆んと顧みるものなき状況を呈しければ村當局者は實地踏査の後百方有志者を激励し植林の必要を説きて林業の發展を鼓吹し明治四十三年より五ヶ所の樹苗園を設け更に繼續事業として模範林を造成する等極力林業思想の涵養に努めたれば漸次發展向上して栽植は勿論間伐手入の作業大に進歩し昔日の面目を一新するの好成績を收めつゝあり。

貯蓄は勤勉儉約の美風良俗より生ずる果實にして自治自助の精神を涵養するの利あり此故を以て村當局者は之を獎勵に勧め先づ院より始むるの趣旨に依り村吏員學校職員の率先して實行の範を示し一心會青年會、在郷軍人會、學童貯金、博覽會觀覽貯金、戸主貯金、工場貯金等の組合を設け今や闔村

に普及し其成績頗る良好なるは畢竟戊申詔書煥發以來民心一層忠實業に服するの傾向を生し此機を利
用し講演講話に或は各種機會に於て獎勵に勉め特に村豫算中に貯金獎勵費を置き毎年組長及世話係中
成績優良なる者を表彰して獎勵する等適切の方法を探りたる結果にして最近調査に依ては組合數六十
七組組合人員千百二十人貯金高金八千六百五拾圓の多きに達し倍々好良に趨さつゝあり。

村に一心會あり戊申詔書の煥發に感奮して設けたるもの助役松村多賀藏之が會長に大井尋常小學校長
木南彌平之が副會長たり會の目的とする所は教育勅語戊申詔書の御趣旨を奉体し教育、勸業、其他地
方改良の實を擧げんことを期するものにして明治四十一年十二月の設立に係れり其始め村内大字加茂
村居住者を以て組織せしか活動の成績顯著なれば會員たらんとする者續出するに至り遂に加茂谷村一
心會と改稱するに至れり而して本會員は國旗を調製して大祭日祝日等に必ず之を掲揚するの義務を負
はしめ地方改良に關する講演會を開催せること五十四回の多きに及び高齡者及薄倖者を慰問し善行者
を旌表し負傷及遭難者を救護し貧窮者を賑恤し死沒者の會葬、慈惠音樂會の開催、年中行事の配布に
或は組合貯金桑苗の共同購入、蠶糞、肥料秋蠶種共同購入に或は臥穢の傳習に或は苗圃の擔當巡回講
話其他篤志者の喜捨に求めて蓄音機を購入して不具廢疾者の娛樂に供する等物質精神并に行ひ勤勞の
美俗貯蓄の良風夙に一村に遍く風化の及ふ所渺少ならず固より直接村長の統率する所にあらざるも間
接に指導獎勵の效果の著しきものあるに職由せすんはあらず。

本村に青年團あり風俗の改善公德の養成を目的とする外學校と連絡して夜學會を興し其成績觀るへき
ものありしか更に各大字に支部を設け將來一層活動を期せり本團は村役場を中心とし宗教家學校長特
志者の所謂四角同盟力を戮せ所期の目的を達せんとし熱心誠實なる長町村長を團長に太龍寺松本僧正
を總裁に學校長を副團長或は幹事に村内篤志家を幹事に推選せり之と相并して敬老會の設けあり長幼
の序を立て道義を助長する目的を以て起り會員百五十餘名に達し基本金百五拾餘圓を積立て收入役町
田左馬太郎之が會長たり。

本村役場は從來仮廳舎の目的を以て建築せしか校舎狹隘を告げたるを以て已むを得ず村役場を以て仮
校舎に充て臨時民屋を借受執務せる折柄恰も村内太龍寺境内に在る寺院の不用建物を處分するに會し
民間に於て之か賣買を厭忌するあり之を利用するの頗る經濟的にて相互の便なるより村長は關係者に
交渉して無償に等しき方法を以て之を譲受け殊に運搬其他の費用を篤志の寄附に求めたる等公課に頼
らす完全なる村役場を建築し得たるは啻に執務上の利便なるのみならず經濟上に資する所鮮少ならず
畢竟當局者が臨機の措置其宜しさを得たるに職由するものにして誠意の横溢したる結果と謂はざるを
得す本村の今日あるもの固より歷代村長の施設に負ふ所渺からずと雖も長町村長が地位の如何に關せ
す終始一貫村治の發展に奮勵努力したるの效果多大にして洵に稱すべきなり

271
568

大正二年二月二十三日印刷
大正二年二月二十五日發行

德島縣

印 刷 人 小 鄉 民 助

印 刷 所 小 鄉 印 刷 所

德島市大字富田浦町字西富田千二百九十七番地ノ一

終

